

平成30年度第3回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録

平成30年12月20日 午後6時30分開会
米子市役所4階 401会議室

出席委員 15名

加川充浩委員（委員長）、吉岡伸一委員（副委員長）、手島仁美委員、福景順一委員、中曾登志子委員、安木達哉委員、足立京子委員、廣江仁委員、中村富士子委員、井上徹委員、池田千鶴枝委員、山中裕二委員、藤澤幸恵委員、三輪龍介委員、吉野立委員

欠席委員

なし

事務局 23名

齊下福祉保健部長

【福祉政策課】

大橋福祉保健部次長、中本課長補佐、山崎主幹、田村主幹、井原主任、安藤主事

【米子市社会福祉協議会】

王島事務局長、森本地域福祉推進室長、谷口地域福祉推進室副主任

【関係課職員】

長寿社会課、障がい者支援課、子育て支援課、こども相談課、福祉課、健康対策課、防災安全課、都市創造課、地域振興課、総合政策課、学校教育課

【公民館長】

車尾公民館長、夜見公民館長

傍聴者 2名

議題

- 1 計画の方向性について
- 2 計画に盛り込む項目について
(報告事項)
地域活動者へのアンケート調査結果について

開会（午後6時30分）

（中本課長補佐）

ただ今から、平成30年度第3回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開催いたします。本日は年末のお忙しい中、またお寒い中お集まりいただき、

誠にありがとうございます。今回で3回目の委員会ということで、本日は計画の方向性についてと、前回に引き続いて計画に盛り込む内容について事務局案を説明させていただいた後、委員の皆様の意見をお聞かせいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議成立の報告

(中本課長補佐)

次に、本日の会議の成立についてですが、全委員15人が出席ということで、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第3項に基づき、会議が成立したことを報告します。

それでは、以降の議事の進行につきましては、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱に基づき、加川委員長にお願いしたいと思います。

会議の公開について

(加川委員長)

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、会議の公開についてですが、本会議の内容から、非公開情報に該当するものがないことから、会議は公開とし、全文議事録を作成のうえ、市ホームページで公表したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

議題1 計画の方向性について

(加川委員長)

では、資料1について、事務局から説明をお願いします。

(山崎主幹)

それでは、資料1をご覧ください。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の方向性ということで、今までの会議でお話させていただいたことも盛り込みつつ、この計画をどういう方向で考えるのかというところを、皆さんと共有させていただくために、米子市が目指しているところについて説明をさせていただきたいと思います。資料1ですが、計画の方向性について、三つの視点で説明したものになっております。一つずつ説明をさせていただきます。

まず、一つ目の視点として、「地域全体がつながり、支え合う視点」ということで、この計画を捉えたいと考えています。一回目の策定委員会の際に資料を見ていただきましたが、一つの指標として自治会加入率を見たときに、合併前の平成10年の時点では78パーセント、8割近くの方が自治会に加入しておられて、大なり小なり地域の活動に参加される方が多かったと思いますが、平成30年度には61.8パーセントまで低下しております。これは単純に自治会に加入しておられる方が減ったというよりも、世帯数そのものが増えたという事情もございまして、外から入ってこられて、アパートやマンションで暮らす方が地域の活動の中になかなか入っていけないという現状もあるのではないかと思います。後ほど、地域福祉活動

者の方々にご協力いただきましたアンケート調査の結果報告の中でも説明しますが、地域の様々な活動に参加される方が少なくなっているという現状がある中で、将来に向けて地域全体をつなげていって、地域全体で支え合う視点を持って施策や取組を進めていく必要があるのではないかと考えています。

ここで懸念されるのが、地域で取り組んでもらうということが、地域への丸投げになってしまうのではないかと考えていますので、地域のつながりを作っていくにあたり、それを専門で行う「コミュニティワーカー」という地域づくりの専門職の配置をしていこうと考えているところでございます。一つ目の視点として書いてある内容は、このコミュニティワーカーが担っていく役割とご理解いただければよろしいかと思っております。

まず、「(1)住民主体の活動支援」ですが、これは今までも社会福祉協議会が行っていることで、ここに書いてある内容はすでに取り組んできたことではあるのですが、地域福祉のお話をするとき、自助、互助、共助、公助という言葉がよく出てきます。現在の計画でも触れているのですが、自助、互助、共助、公助を順番に機能させていくということではなく、これらのシステムをバランスよく機能させていくのだという視点を計画に盛り込みたいと考えています。つまり、すべての前提が自己責任であるということではなくて、自分の責任でしていただくこともあれば、支え合いの中でしていただくこともあるし、メンバーシップの中でしていただくこともあれば、行政の責任で提供するサービスもあるということで、これらが順番ということではなく、全体のバランスを見ながら、仕組みとして整えていくという意味で、「バランスよく」という表現をしています。その中でも、バランスをとっていくために特に強化していかなければならないものが地域の支え合いである互助であると考えています。

続きまして、「(2)住民主体の活動の圏域と拠点の整備」ということで、これは前回の委員会の中でも資料を提示させていただいたのですが、住民の活動をしやすい仕組みを考えると、圏域を設定して、圏域ごとに見合った支援や取組を進めていくということです。そして、住民主体の活動が行われていく圏域として、公民館区域を設定して取り組んでいきたいと考えています。その上で、圏域の中心となる拠点として公民館がありますので、現在の社会教育施設としての公民館の機能は維持しつつ、今後、地域づくりなどにも公民館の一部を活用させていただいて、ずっと公民館の中にいて何かをするということではないのですが、公民館を地域づくりの拠点としていきたいと考えています。

次に「(3)多様な主体の協働」ですが、地域には自治会の方や地区社協、民生委員などいろいろな活動者の方がおられますが、地域によって、これらの方々のつながりが濃いところもあれば、うまくいっていないところもあり、また、福祉事業者や企業、ボランティアの方たちが地域の中でうまくつながっていないことがあるかと思っております。そこをつなげていって、新たな力にしたいということです。

次に「(4)誰もが活躍できる社会の構築」ということで、これも現計画においてもノーマライゼーションという言葉を使っていますが、この計画で実現しなければならないこととして、誰もがありのままに地域の中で生活していくために、社会を整

えていくということが根本にないと、地域福祉を進めていくことができないと考えておりますので、ここで触れさせていただいております。

続きまして、二つ目の視点として、「未来へつなげる視点」ということで表現をしております。ご存知のとおり、全国的に高齢化が今後の社会保障を考える上で大きな問題となってきております。米子市も、以前資料をお示ししましたが、今後高齢者数は確実に増えていきますし、高齢化率もピークの際には32パーセントに達するという推計があります。それに対して、労働力として考えられる生産年齢人口の割合は、現在の58パーセントからどんどん圧縮されていき、2045年ごろには45パーセントになると予想されます。単純にその割合を比較するものではないのかもしれませんが、高齢者人口と生産年齢人口とを対比すると、高齢者1人に対し、生産年齢者がおよそ1.6人ということになります。

このことが引き起こす問題として、社会保障費が増大していくということが考えられますので、それについては何らかの対応をしていかなければならないということになります。後ほど、米子市の財政見通しについて、別途資料で説明をさせていただきますが、こういった現状があるということをご理解いただければと思います。

こういった現状を踏まえ、今後米子市としては、今だけではなくて、将来的にも持続可能な社会保障の仕組みというものを考えていかなければならないということと、併せて、人的資源についても将来に渡って枯渇しないように取り組んでいかなければならないということでここに挙げさせていただきました。

まず「(1)人材の確保・育成」ということで、現在もさまざまところで人材不足の問題が生じています。様々な福祉サービスを提供する仕組みはあるけれども、人材がいなくてサービスが適切に提供されないという状況がすでに発生しています。そういった問題を解消するために、幅広い視点で人材の確保に努め、確保だけではなく、人材の育成に努めなければならないということです。

次に「(2)公的サービスの適正化」ですが、公的サービスを提供するにあたり、そのサービスが本当にその人に必要なものなのかどうか、ボリューム、質ともに適切かどうかということをしっかりチェックをして、もしも適切でなければそれを是正していくような仕組みや機能をしっかり整えていかなければ、持続可能ということにはなりません。これはサービスの偏りといいますか、前回井上委員さんからも指摘いただいたのですが、軽度のサービスが過剰になって、重度のサービスが不足するという問題への対応も含まれます。

次に「(3)住民活動の自立支援」ということで、先ほど住民の活動の支援について説明したのですが、ここで書いている内容は、住民活動の自立を支援していくということで、自立の芽を摘んでしまわないということです。将来に向けて地域の住民の方が意欲を持って地域活動に取り組んでいただけるように、もちろん支援はしていくのですが、全部行政がやっちゃったり、全部補助金で解決してしまうということではなくて、共に歩いていくという視点を大事にしたいということです。

次に「(4)計画や施策の継続性・開発性の担保」についてです。これは、まず継続性については、これから新しい計画を作っていくわけですがけれども、計画は当然作って終わりということではありません。これは何度も申し上げているとおりです。計

画ができた後に、計画の内容がしっかり実行できているかということを見えていただくということがなければ、絵に描いた餅になってしまいますので、そういうところを整えていく必要があると考えています。開発性についてですが、今後も社会情勢は変わっていきますし、新たな問題が発生することもあると思いますが、そういったものにこの計画の中でしっかり対応して、新しい施策につなげていく仕組みを担保しておかなければならないと考えております。発生した様々な課題をどのようにキャッチして、それをどのように揉んで施策につなげていくか、その一連の流れをこの計画の中で担保しておきたいと考えております。

次に「(5)米子市社会福祉協議会の強化」ということですが、地域を盛り上げていく、地域づくりを支援していくということに関しては、行政ももちろん力を尽くしますが、米子市社会福祉協議会の力は欠かせないと考えております。米子市社会福祉協議会には今でも様々なことに取り組んでいただいているところですが、今後、職員のスキルアップも含めて、取組を強化していただき、更なる活躍をしていただきたいと考えているところです。

最後に、三つ目の視点として、「包括的な支援の視点」ということですが、様々な社会問題が発生している中で、今までの仕組みやサービスだけではなかなか対応できない問題もたくさん出てきております。資料にはその代表的なものを例として書いておりますが、ひきこもりなどの社会的な孤立の問題や、ダブルケアの問題など、こういった問題に対応していくためには、仕組み自体を変えてしまわないといけなないと考えております。つまり、総合的な支援の仕組みをこの計画の中で考えていかなければならないということでございます。

まず「(1)地域生活課題を包括的に受け止める」ということですが、これは、住民に身近な地域で何でも相談できる場をつくるということでございます。相談の内容にもよるとは思いますが、住民に身近なところで何でも話ができる、そして本人からだけではなく、家族や近所でこんな問題があるということをごに伝えていただけるような、アンテナの役目にもなると思いますが、そのような機能を地域の中につくるということが必要ではないかと考えております。そして、受け付けた相談に対応していく役割として、コミュニティワーカーが存在することになると思います。

次に「(2)地域支援と個別支援の融合」ということで、前回の委員会の資料で、「コミュニティソーシャルワーカー」について触れていますが、これは、地域の支援をしていくということと、個別の問題を解決していくということです。ソーシャルワークという言葉に関しては、その定義が文献によって違いますし、自治体によっても解釈が分かれるところですが、ここではひとまず、課題を抱えた方への個別の支援を行うにあたって、様々な社会資源を活用して取り組んでいく、そしてその個別の支援を行うために、社会資源そのものを作り出していき、変えていくという概念も含んだ意味として扱いたいと思っておりますが、そのソーシャルワークの部分と地域支援の部分については、当然一体となって取り組んでいくことなのですが、一旦それらの役割、機能を分け、地域のことを専門で行っていただく方と、個別の支援を中心に行っていただく方とを分けて考えたいと思っております。分けるのですけれども、これ

らは協働して支援を行っていくということです。説明が難しいのですが、そのような概念だにご理解いただければと思います。

次に「(3)世帯丸ごと支援、予防的支援への転換」ということです。何か課題を抱えた方の支援を行うときに、その方だけを見ていても問題の解決には至りませんので、家族の方、世帯全員を包括的に支援していくということを、米子市の支援方法の標準としたいという考えです。もう一点が、予防的支援ということですが、何か問題が起こってから支援に動くという事後対応型支援ではなく、支援が必要だという情報をキャッチした場合には、何か起こってからということではなく、早期に事前対応型支援ということで予防的に動いていくという支援に取り組んでいくということです。

最後に「(4)相談支援ネットワークの構築」についてですが、様々な問題に対応していくためには、例えば障がい者には障がい者の事業所が支援を行い、その方が65歳になった途端に高齢者の部門にバトンタッチするということが現在あるのですが、そのような方法ではなく、基本的に支援者が一緒に動くと、障がい者の支援も高齢者の支援も包括的に全部受け止めて、まとめて行っていくという方向性が必要ではないかということです。ネットワークと表現しておりますが、障がい者の一般相談事業所と高齢者の地域包括支援センターについては、特に協力的な連携を図りながら近づけていく必要があるということを書いております。

以上、簡単に説明させていただきましたが、このような考え方を地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に入れていき、このような考え方を具体的な施策に下ろしていくということを我々は考えているところです。

続きまして、先ほど後ほど説明すると申し上げました、米子市の財政見通しについて、中本から説明をしますので、もうしばらくお付き合いください。

(中本課長補佐)

続きまして、資料の「今後の財政見通し」をご覧ください。以前からリクエストがありました今後の米子市の財政見通しについてですが、こちらの資料の2ページ目以降は、米子市の財政当局が本年10月に作成しまして、議会の全員協議会という場で説明した「平成30年度米子市中期財政見通し」から一部抜粋したもので、平成25年度から平成29年度までの決算額の推移と、今後の推計値でございます。4ページ目の平成35年度から平成39年度については、かなり先の数値になりますので、あくまで参考数値とご理解いただきたいと思います。本来でしたら、この資料を作成した財政課が説明するのが一番良いと思いますが、かなりテクニカルな話になるのではないかと考えてございまして、私の方で、方向性の話として説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目を見ていただきますと、今後の財政見通しの考え方や方向性を書いております。まず結論から申し上げますと、現時点においては今後財政状況が急激に良好し、使えるお金が潤沢となるということは考えにくく、少しずつ経費が増える既存の事業が多いことから、何かしらの事業を廃止して、新規事業を行っていくという、いわゆる「スクラップアンドビルド」の手法で対応しなければならないと考

えております。当然、福祉分野の施策への財源投入量についても、現在と同程度とならざるを得ないと考えているところです。

その理由といたしましては、来年の消費税の引き上げ並びに合併した団体への交付税の優遇措置としての合併算定替の終了ということがあります。この合併算定替の終了というのは、市町村合併をすると交付税が優遇され、米子市の場合は7億から8億円くらい交付されていたのですが、平成26年度に終了して、平成27年度から5年間で段階的に減らしていった通常の状態に戻していき、平成32年度からこれが無い状態になるということです。また、人口減少や少子高齢化の進展により、税収の減が見込まれます。歳入側はこのような理由です。

一方、歳出側ですが、先ほど山崎から説明があったように、社会保障関連経費の更なる増加、老朽化した公共施設の改修、防災関連経費の増加、特に米子市の場合は学校へのエアコン設置等の経費の増加が見込まれていることから、財政運営は一段と厳しいものになると考えております。そのため、本市としましても中期財政見通しを作成しまして、持続可能な財政運営を行っていくこととなります。これは地域福祉という分野においても同じです。

数値の推移について見ていただくと分かりますが、冒頭で説明したとおり、今後の財政状況が格段に明るくなるということは考えにくいということが結論でございます。

数値について若干説明をさせていただきますと、歳出については、例えば生活保護費等の扶助費は、決算額を見ていただいても、また今後の数値も、年々増加していくことが予想されております。さらに歳入の減が見込まれることから、当然公共施設の建設費等の投資的経費を抑制した上で、実質の収支はほぼ同じか、若干マイナスに落ち込むという予想となっております。

平成35年度から平成39年度の5か年の推計につきましては、特に社会情勢や経済情勢の変化、国の財政状況を見込むことが非常に困難であるため、機械的に推計し、参考数値として作成しているものですので、当然、数値は上下してくるものと思います。現時点としてお示しできるのは大まかな内容だということをご理解いただければと思います。

最後になりますが、この場合は、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定委員会でございますので、この計画に関する施策等にどれだけお金を投入できるのかというところについて、委員の皆さんが一番お聞きになりたいところだと思いますが、計画を策定していく上で、新たな事業が必要だという方向性が出れば、速やかに関係機関、関係課等と情報共有し、スクラップアンドビルドにより調整し、家庭でいうところの家計のやり繰りを行っていかなければならないと思っております。

将来の財政見通しは明るくないです、厳しいですというお話をさせていただいたのですが、そういう状況だからといって今後新しいことはできないということですか、スタートラインでお金を制限して政策を考えるということではありません。あくまで将来見通しということで、目安として資料を読み取っていただければと思います。説明は以上です。

(加川委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、皆様からご意見等ございますか。

(中村委員)

資料1に出てくるコミュニティワーカーが大切な役割を果たすということですが、前回の委員会でコミュニティソーシャルワーカーということが出てきましたが、この専門職であるコミュニティワーカーのイメージについて、もう少し教えていただければと思います。専門職ということは、例えば市の職員なのか、有償ボランティアなのかということも含めてお願いいたします。

(山崎主幹)

コミュニティワーカーに関するご質問でございましたが、コミュニティワーカーは、基本的には市が経費を投入して配置する専門職であるのご理解いただけたらと思います。これは委託の可能性もありますし、直営の可能性もありますが、正規職員として配置するというご質問でございます。主な役割につきましては、大まかなお話になりますが、まずはどこかの地区をモデル地区として指定し、その地区に入って、地域の協議の場をコーディネートしたり、その協議の場を通じて様々な住民主体の活動をつくっていくのを支援したり、それらを地域の計画としてまとめるといったことがございます。あとは、先ほども触れましたが、地域の中で困り事や生活上の困難があった場合に、それらを何でも受け止めて、その相談をどこかにつなげたり、解決のための助言を行ったりという機能を果たすということを考えております。

(中村委員)

民生委員さんがやられているようなことをもう少し専門的にしたような感じでしょうか。

(山崎主幹)

そうですね。当然民生委員さんも、日々見守り活動をしていただいたりとか、いろいろと地域福祉活動をしていただいたりしておりますが、連携させていただきながら、さらに専門的なスキルを持って活動していく、ファシリテーターというのですが、そのようなイメージで捉えていただければと思います。

(吉野委員)

そのことに関連して質問したいのですが、コミュニティワーカーについて、具体的なイメージがほとんど湧かないのですね。例えばどこに配置されるのか、何人配置されるのか。地域に配置ということであれば、公民館ごとに配置される計画なのか。そこが一つです。もう一つは、地域の計画を一緒に作り出していく、社会資源を作り出していく、あるいは社会資源を変えていくということと、一つ一つの個別支援を行うということですが、そうなるのかなり総合的なソーシャルワークの能力を持った人材がいなくなかなか難しいと思います。今までも社会福祉協議会に地域づくりの担当を配置されていると思いますが、それらがどんな結果だったのか、その総括があって、今これを出せば、このような人材を米子市で見つけて配置するという見通しがあるのかどうか。私は過去にやってきたことが実際にどれだけ成果があって、何が問題だったのかということをごきちんとして総括しないといけないと思

ます。新しいものを作ってやっていこうというのは、ある意味簡単な解決策なのですが、このような人材は米子市になかなかいないですよ。例えば、認知症の症状がある人のところにコミュニティワーカーは個別支援として行ってもらえるのか。まだ何のサービスにもつながっていない人に、民生委員が相談したらつなげる動きができるのかどうか。そのようなことも含めてやらないといけないので、かなり能力の高い人が必要で、また当然中途半端な職員ではいけませんので、きちんとした待遇をしなければならないと思います。そうしなければ、なかなかこのような人材は来てくれません。そしてその人たちを動かしていく仕組みとしてはどこがやるのか。庁内には計画の推進委員会ができるのですが、米子市全体としてこの計画を進めていく全体像のなかで、このコミュニティワーカーはどこにいて、どんなことをするのかということがほとんど見えなくて、中途半端な感じがします。

また、公民館の問題も、今ある公民館の問題点は何で、それを地域の拠点にするためにはどのように運営や在り方を変えたらいいのかということ提言しないと、今ある公民館の業務に地域づくりの内容を少しプラスするという程度の計画であれば、ほとんど効果がないと思います。公民館のいいところというのは、私たちも地域でいろいろな活動をしていて思うのですが、そこに人がいるということです。そしてそこにいる人がどんなスキルを持っているか、どんな能力を持っているかということがすごく大事なのです。公民館には館長がいたり、主事がいたりするわけですが、その人たちは今までの公民館の仕事をして、地域づくりについてはプラスアルファ程度のことを考えておられるのであれば、あまり効果がないと思います。公民館にいる人たちも含めて、公民館をどのように変えるのか、考えないといけないと思います。例えば、公民館の建物は、ほとんどが1階が事務室で、椅子に座って会議できるところが2階にあったりして、なかなか1階で皆さんが集まって何かの活動ができるような機能を持ったところは少ないです。新しいところはそうなっているかも知れませんが。公民館の建物を分析していくと、もっとこのように変えたほうがよいのではないかということも出てくると思います。もしも公民館を中心にするのであれば、公民館の問題を洗いざらい出してみても、考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、住民主体の活動の問題ですが、今実際に介護保険の関係などで、地域ケア会議が各地域で行われています。また認知症行方不明者の捜索模擬訓練などを行ったりしています。そのようなことができていないところとできていないところがないか、できているところの悩みは何なのか、できていないところはなぜできないのかということをもう少し分析する必要があるのではないかと思います。これは米子市社会福祉協議会を強化していくこととつながってしまっていて、私は米子市社会福祉協議会はすでに十分強化されていると思っていますが、今の状況でさらに強化するというのは、具体的にどんなことを強化するのかということが出てこないといけないのではないかと思います。地区版の地域福祉活動計画は米子市社会福祉協議会が軸となって進めておられるところが多いと思いますが、問題は、それが今まで自治会や社会福祉協議会を中心にした計画や委員会だったことではないかと思います。もちろんその人たちには中心になってもらわなければならないのですが、その地域

における社会資源であったり、NPOであったり、ボランティアであったり、企業なども含めた地域会議のようなものをつくっていかねば、住民中心の計画の推進にはならないのではないかと思います。山中委員さんも「山陰福祉の会」でお店とかしておられますが、就将地区の計画づくりに来てくださいと頼まれたことは無いのではないかと思います。私もNPOとして錦町に事務所を置いていますし、糺町で「わだや小路」をしていますけれども、明道地区や啓成地区の計画づくりに関して、出てきて意見を言うてくださという依頼を1回も受けたことはないです。

今までの問題点が何だったのかということをもう少し精査することが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(山崎主幹)

たくさんご意見をいただきましたので、足りないところがあれば補足をいたしますが、まずコミュニティワーカーについてです。先ほど私の説明が上手にできませんでしたが、ひとまず地域づくりを支援していく、住民活動を支援していくという役割と、個別課題を抱えた方の支援をしていくという役割とを分けて考えているところです。コミュニティワーカーは地域の仕組みづくりの役割を中心とした専門職とお考えいただければと思いますが、個別の支援については、今現在も存在している専門職の方が入って行って、そこと連携することもあるでしょうし、新たに個別支援を行っていくソーシャルワーカーを配置するというのも選択肢としてはあるかと思いますが。資料にあるコミュニティワーカーについては、地域づくりをメインで行っていく役割を担うというように考えています。

(吉野委員)

少し私の認識は違っていました。私は家族丸ごとや個別支援を行っていく方が主だと理解していましたが、地域づくりということであれば、今市と社会福祉協議会に1名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーがどんなことをやってきて、どんな悩みを抱えて、どんな成果があったのかということ、こういう場で説明してもらえるとありがたいです。いいこともあるでしょうし、困難だったこともあると思います。そういうことを具体的に聞けば、何が問題なのかということがよくわかると思います。今までもこのようなことは何回も国の施策として出てきているし、やってきている問題ではないですか。地域づくりをする担当を決めるというのは、それがなかなかうまくいっていないというのは、何が問題なのかということを出さないと、どんなに説明しても難しいと思います。それから、地域に配置するというのは、イメージとして、どこの地域に、どんな人材かということがあるのか、こういうモデルがあるから、今回の方針の目玉としたいというイメージがないと、決めてから作り上げるというのは、私はかなり難しいと思います。

(森本室長)

先ほど言われましたように、地域支援と個別支援の両方ができる人材がコミュニティソーシャルワーカーということですが、吉野委員さんが言われるように、そのような人材が今思い浮かぶのかというと、なかなかそのようなスキルを持った方はおられないと思いますので、先ほどの説明のとおり、コミュニティワークと個別支援を一度分けて、地域支援をする担当と個別支援をする担当をしっかりと連携さ

せていくことで、地域づくりをしていくということだと思います。米子市社会福祉協議会ではこれまでコミュニティワークということを経営として行ってきていますが、今回の計画の大きなテーマでもあります住民主体の地域福祉活動を進めていくためには、住民の方だけでは難しいと思います。そこで、地域支援の専門家としてのコミュニティワーカーが、住民活動の支援やアドバイスをしたり、バックアップしていくということ、地域に入り込んで行っていくことが必要ではないかと考えています。現在、米子市社会福祉協議会では、地区の社会福祉協議会を経由して行ったり、モデル的に地区を限定して入らせてもらったりしながら、地域福祉活動を側面的に支援をしていますけれども、現時点では、米子市社会福祉協議会の職員がしっかり各地区に入って、住民の皆さんと一緒に活動や体制を整備していくであるとか、事業所の方や社会福祉法人の代表の方と一緒に地域活動につなげていくという体制は十分に取れていないというのが現状だと思っております。米子市社会福祉協議会もコミュニティワークにしっかりと軸足を置いて、取り組んでいきたいと考えておりますし、コミュニティワークを強化していくことが、住民主体の地域福祉活動、互助の部分ですけれども、これを勧めていくことになるのではないかと考えております。

(井上委員)

資料1の公民館区域というところで、私たちは西倉吉町に事業所があって、そこで山陰歴史館の横の辺りに住んでいる方がおっしゃっていたのですが、昔の就将小学校は今の合銀米子支店の辺りにあったそうで、公民館もすぐ近くだったと。しかし今はかなり先の方であって、めったに行けない。公民館に行くときはタクシーに乗っていかなければならないと言われます。80歳を超えていて、少し足腰が悪い方です。したがって、公民館区域ということであれば、昔の小学校区がそのまま公民館区域になっているところもありますので、住民に近い所への見直しが必要ではないかと思えます。特に中心市街地では、明道にしても就将にしても、公民館が郊外に移動しているのに、小学校区がそのまま残っているところがありますので、エリアの見直しは必要ではないかと思えます。

それから、資料の「包括的な支援の視点」のところ、これはお願いですけれども、「8050問題」は「ハチマルゴーマル問題」だと思いますが、80と50の間に中点を入れたほうがよいと思います。

それと質問ですが、財政の資料で、扶助費というものがありますが、私は米子市の財政の中で、介護保険関係がどれくらいあって、障がい者の関係がいくらあって、子どもの関係がいくらあってということが知りたかったのですが、これではそれがよくわかりません。例えば、介護保険はこの決算額の中のどこに該当するのでしょうか。それとも介護保険は決算が別なのでしょうか。

(中本課長補佐)

介護保険特別会計は別の決算となります。障がい者の関係は主に扶助費になります。

(加川委員長)

ほかの方、いかがでしょうか。

(吉岡副委員長)

今日、「つなぐ」シートというものを配らせていただいたのですが、前回から相談に関する話がありましたし、今回も資料に包括的な支援ということで相談ということがありました。東京都の足立区で自殺予防のためにこのようなシートを作っているらしいです。相談は一人だけでは賄いきれないので、相談を受けた人が、自分が答えきれない問題を次の専門的なところにつなげていって、何回かつなぎながら、実際に相談した人が解決できたという満足感を得られるようにしているそうです。その際には個人情報がありますので、そのことは署名欄で同意してもらっています。そうしないと、コミュニティワーカーが子育てから老人介護、精神障がい、就労など、すべてを一人で賄えないところがあるのではないかと思います。足立区ではいろいろな職種の方が夜に研修を受けているようです。そのような研修を受けた人が相談を受けるといような体制づくりをしているということです。

(吉野委員)

全体的なことですが、地域福祉を進めるときに、地域でそれを担っていくところをどう作るかということが大きいと思います。問題は、何をするのか、その強烈なものがないということだと思います。これをするために地域で皆さん一緒に頑張りましょう、そのためにコミュニティワーカーを置きますということではなく、言うならば全体的に総花的なのです。

例えば、私たちが取り組んでいる認知症のことで言うと、認知症になってからどうこうするというのではなく、この中の文章にもありますけれども、もっと早い時点でしっかりとつながりを作っていくということだと思います。あるいは、成人病対策をもっと強化して、40歳の健診のときに、認知症の検査も含められないか、それをするだけで認知症の発症率、特に血管性認知症に関しては半減すると思います。支援が必要になる前の部分の健診や、フレイル予防も重要です。65歳以上の高齢者でしっかりと食べている、元気で過ごしている人でも3割くらいの方がフレイル状態になると言われていますし、入院する人の6割がフレイル状態になると言われていますが、80歳から85歳くらいで元気な世帯には、今何の支援策もないです。ひとり暮らしだと民生委員さんが把握していますが、80歳から85歳くらいの夫婦二人暮らしの世帯は、必ず5年から10年の間にアクシデントが起きますが、そのアクシデントが起きてからどうにかするというのでは遅いわけです。

認知症の問題だったら認知症を正しく理解する、それから、元気なときから自分が病気になったときのこと、終末期の問題についてしっかりと残しておく。そのようなことをしておくことが必要なのです。

そして、例えば健康で元気でいませんかというフレイル予防を、米子市で全面的な病気になる前の対策として取り組みませんか、そしてそれを全部の地域で頑張りましょうというような、大きな、一点突破のようなものを課題に出すことによって、どんな人材が必要かとか、どんな組織を作るかとか、そういうことが見えてくると思います。

組織を作って何かをするということではなくて、このことをするために組織を作りますか、みんなで集まって話をしませんかというようにしていくと、いろいろなアイデアや活動の流れが作られるのではないかと思います。

一つは病気になった人、障がいがある人たちの支援と、現行で問題がないと思われる人たちの取組をどうするのかということを考えておかなければならないと思います。もう一つは実際に介護状態になった、あるいは障がいを持ったなど、具体的な支援が必要な人たちにどれだけ個別的な手厚い支援ができるのだろうかということがあります。コミュニティワーカーという言葉が出てきて、個別支援をすると言われたので、アイルランドのリンクワーカーのようなものかなと、一人が診断を受けたときに、その人のそれ以降の人生設計を一緒に行うというもので、面白いかなと思ったのですが、地域づくりが中心となるということになると話が違うなと思いました。

むしろ、考え方を、例えば健康寿命を米子市全体として10年かけて5年延ばそうとか10年延ばそうとか、そういうようなことのほうが市民に分かりやすいと思います。このことは、地域の自治会だけではなくて、全ての人たちに関わることで、高齢者の場合と障がいを持っている人の場合と子どもたちの場合とで、支援が必要になるまでに何が 필요한のか、内容を精査して、そのために必要なものをどう作るかという考え方の方が分かりやすいと思います。

それから、この計画を進めていくために、米子市に推進委員会のようなものがあって、それが具体的にどのように関わっていくのかというようなことがとても重要だと思います。そしてこれにはいろいろ書かれていますが、これで行くんだなというものが見えにくいかなと思います。

それと、未来へつなげる視点の中の公的サービスの適正化ですが、これを誰がするのかと思います。今でもそれなりに保険者が介護保健事業に対して行っていると思いますが、これを本当にやろうと思ったら、和光市の東内さんたちがやったように行政的にもきちんとその能力を持って、しかも10年かけてこれをやっていくんだという仕組みをもってやらないと、絵に書いた餅になるだけです。これを正当化してしまって、今サービスを使える人たちが使えなくなってしまったらマイナスになってしまいます。

計画全体で、どこがやるのか、どのようにやるのかということが非常に見えにくい提案になっていて、少し残念です。

(藤澤委員)

私は子育て支援センターを運営しています。乳幼児期、小学生の子どもの保護者さんとのつながりが日々の業務なのですが、先ほどお話があったように、公民館区域となると、今公民館は土日がお休みですので、今ほとんどのお母さんが就労している中、公民館の活用の仕方と、子育て世代の方はなかなか公民館に行くことがないということが課題だと思います。それとこれは予断ですが、私は和田というところで育ちましたが、とても活性化している町だと思っていまして、小さいときから筋3本先のおじいさんやおばあさんが私のことを知っていたり、おじいさんの友達のおじいさんが声をかけてくれるということがありましたが、今は特に新開とか、

転勤族が多いところはそういうことが乏しいように感じています。子育て世代の方が地域づくりに協力するということはとても大切なことだと思っていて、その背中を見た子ども達が行く行くは地域づくりや隣近所の付き合い、街づくりに興味を持ってもらいたいと思います。経験がないことや見たことが無いことをしると言ってもなかなか難しいと思います。

顔の見える支援ということで一つお話をさせていただくと、米子でも家族代行という仕事が少なくありません。例えば、卒業式にお父さん、お母さんが仕事で行けないということで、お金を払って卒業式に一緒に行ってくださいの方を探したりですとか、ほかにも運動会で一緒にお弁当を食べる人がいないとか、中学校や高校への進学の際の買い物について行けないとか、そういうことで代行サービスをしてくれるところがあります。最初は子ども達がかawaiiそうだなという声をよく聞きましたが、米子も事実、そういうところなのです。皆さんにもこのことを知っていただいて、地域全体がつながるということからすれば、時間や余力や気持ちや経験が豊富なボランティアの方が、同じ地区の子ども達に、この家族サポートのようなことができたらいいと思いました。

(山中委員)

今、藤澤さんがおっしゃったように、昔とは違った現象があるのですが、データが少なすぎて、すぐに答えられないというか、施策に結びつかないと思います。例えば認知症の方が米子に何人いて、どのような人たちがいるのかとか、子育てで困っていることはどのようなことなのか、年代が違えば取り組まないといけないことも違うのですが、そのデータが少なすぎて、歳入の資料とか、それだけでは計り知れないと思います。各現場のプロや先頭に立つ方がおられるので、そのような方々の声も聞き入れながら、現場の声を集めてみないと、米子の町にあった施策はどのようなものなのか考えにくいと思います。そのようなことを聞けるような体制は、計画のスケジュール的に難しいのかも知れませんが、そのようなことを組み入れないといけないと思います。

一つの例を言いますと、夜の子どもの預かり場が無くて、無届のおばあさんの家に駆け込み寺のように、繁華街で働く人が子どもを預かってもらっているという現状があるようです。そういうことなども、皆が知らなければ対策もできないですし、そのようなことを拾えるような体制が必要だと思います。

昨日、ある経済団体の集まりで、障がい者福祉の講演があるということで行ったときに、養護学校の先生が、障がい者を雇用してもらえそうな企業に飛び込みで訪問して「障がいのある生徒を実習させてもらえませんか」と頼んでいるという話を聞いたのですが、その集まりに何団体かが来ていて、そこで簡単に養護学校の先生が企業の人たちと知り合えて、ここで知り合った人たちで、ある程度実習先が賄えたということがありました。

もう一つの例ですが、福生で横断歩道の旗が無いけれど、それを買うお金がないと。そこで福生にある企業でその旗にうちの企業名を入れてくれたらいくらでも協力するよという話があったり、このような取組が意外なところでたくさん生まれる可能性があると思いますし、そのようなことを書き出せるような取組があると、今

の米子の現状というのが出てくるように思います。それを皆さんで共有できるようにリストのようなものがあればありがたいと思います。

(中本課長補佐)

委員さんからいろいろな意見をいただきました。ありがとうございました。

全てのお答えにはならないかも知れませんが、今日は資料のタイトルにもありますように、元々、白い画用紙を広げて、好きなように議論をしていきたいと思いますという提案をさせていただいたのですが、それだとなかなか進まないだろうということ、いわゆる箱のようなものを作ったらどうかということでした。方向性という言葉を使っているように、今日はあくまでこういう形としてどうですかという提案をさせていただきます。

吉野委員がおっしゃるとおりでして、我々はこの箱を作っていく中で、コミュニティワーカーが公民館を拠点にしてやっていくということになったときに、コミュニティワーカーとは何なのか、公民館はそれでいいのかというような議論をしていたきたかったと、無責任な言い方かも知れませんが、そのような議論をして、最終的にどのようにするかということを考えております。プロセスとしては逆かもしれませんが、その中で、検証が先ではないかとか、データがもっと必要ではないかということであれば、出せられるものを見極めながら出していきたいと思います。スケジュール的にも、今後ボランティア団体等へのヒヤリングや、地域懇談会などを予定しております、山中委員がおっしゃったデータの取り方の一つだと考えております。

そういうものを踏まえた上で、データを取りながら、この箱を使ってやっていききたいと思います。人材のことは課内でも協議しておりますが、市の職員がしても、社会福祉協議会の職員がしても、どこかの社会福祉法人の方がしても、今すぐ我々が考えるコミュニティワーカーの業務ができる方は、数が足りないと考えております。公民館27箇所すべてに配置する場合に、27人いるかということ、今の時点では27人いませんと答えざるを得ません。このことも含めて、どのような議論をしてどのような計画にしていくのかということをお皆さんと考えていききたいと思います。

もう一点ですが、この計画は各福祉計画の上位計画であります。子どもの部分、障がいの部分、高齢者の部分と、それぞれ何が必要かという理念的なことはこの計画で書くこととなりますが、福祉の計画は各分野で需給計画ができておまして、この計画ができたなら、それぞれの分野の計画がその理念を引き継いで、改定したり、次の更新のときに具体的に盛り込んだりすることで、我々も関与していきたくて考えております。

(加川委員長)

今の考え方ですが、資料2の方がもう少し具体的な取組が入っていますので、それを見ていただきながらまたご意見をいただけたらと思います。

それでは議題の二つ目の「計画に盛り込む項目について」について、事務局から説明をお願いします。

議題2 計画に盛り込む項目について

(山崎主幹)

それでは、資料2をご覧くださいと思います。計画に盛り込む項目ということで、前回も同じような資料を見ていただきましたが、内容を精査して、表現を整えたものでございます。

まず、丸で囲った外側の三つの柱については、前回と同じでございます。社会福祉法で求められている体制づくりについて示しておりまして、中央部分に具体的な項目を三つに分けて書いております。ここは前回から変えているところです。

前回、資料でお示ししたのは、米子市ではこのような項目が計画に掲げられたらよいのではないかとということで提案させていただいたものでございまして、それぞれの項目で実際に何をするのかということにつきましては、次のページ以降に例として書いております。当然これが全てではありませんので、例えばこのようなことがありますという参考として捉えていただけたらと思います。

項目については三つに分けていますが、まず資料の1ページ目の一番左側に「地域全体で支えるまちづくり」と書いております。ここで述べていることについては、地域における支え合いの仕組みづくりとか、官民共同の取組であるとか、そういったものを中心にとまとめているものです。真ん中のところに「暮らしを支えるサービスの充実」と書いてありますが、こちらは主に福祉行政とか公的なサービスについての米子市としての方針を示したものとご理解いただけたらと思います。米子市には様々な分野のサービスがございます。高齢、障がい、子ども等の考え方を示しているものでございます。あと、右側に「未来へつながる人づくり」ということで、資料1でも未来ということ表現させていただきましたが、ここでは未来へこういった施策をつなげていくための人づくりというものをどうしていくのかということとをここで項目立てています。次以降めくっていただきましたら、具体的な取組の例ということを書いてありますが、先程の資料1に方向性を示しているところがございますが、基本的にその考え方に基づいて、もう少し具体的に項目立てたということでございます。細かいところについてはご質問いただけたらと思います。

説明は以上とさせていただきます。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。

(中村委員)

先程、方向性の具体的な資料ということをおっしゃっておられましたが、この方向性の1、2、3と資料2の3項目を合わせて、まとめるということとはできないですか。方向性と具体的な項目のタイトルが違っていると頭がすっきりしないというか、例えば1に対応してそれに具体的なものあるというようなふうになるともう少しスムーズに理解できると思います。

(山崎主幹)

ありがとうございます。もう少し分かり易く整えて次回にお示しできるようにさせていただきますと思います。

(加川委員長)

資料1で「地域全体がつながり」に住民主体の活動支援が入っており、資料2を見ると、未来へつながる人づくりに住民活動への支援が入っていたりして、大きな1、2、3という項目と中身が少し混在していると思います。もちろん、両方にもまたがり、切り離せないものもあると思いますが、中村委員さんが言うようにそろえた方が分かり易いと思います。

(山中委員)

今後の流れの関連性から、社協を強化するということですが、社協で今地域に回れる人はどれ位いるのですか。

(森本室長)

社協の職員で地域担当は2人です。

(山中委員)

強化というのは、もう少し人数が増やしたりとか今後の体制を変えていかないといけないという認識で、あとはスクラップアンドビルドというのは、これだけデイサービスが増えている中で、民間で足りているのであれば、そこが廃止になって、その人数が地域に出る可能性があるという認識で良いですか。

(森本室長)

米子市社会福祉協議会としては、いろいろな事業をしている中で、今はコミュニティワークに入れる人間が少ないということは確かであります。そういった事業を全体的に精査しながら、私達としてもコミュニティワークにしっかり力を注げるように職員体制、職員のスキルアップも含めて強化していきたいと考えております。

(山中委員)

社協が頭に立つか、市の直営なのかという時に、根本的な体制が分かっていないとなかなか口も出しにくいというか、理想論だけ言っても難しいかなと思っただけの発言でした。

(加川委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(井上委員)

先程から出ている地域支援と個別支援は具体的にはどういうことですか。個別支援は何となくわかりますけど、個別支援と地域支援の違いは何ですか。個別支援の今の仕組みでは対応できない人がけっこういらっちゃって、地域支援と個別支援を分けてしまうと、こういう狭間の人の支援はどうなるのかという気がしたので、違いを具体的に説明していただきたい。私は一体的に一緒にやるような意識があったので質問します。

(山崎主幹)

地域支援と個別支援は本来は切り離して考えるべきではないと思いますが、当然つながっていくものなので、個別の支援を突き詰めていけば、地域とのつながりということにならなければいけません。今回、地域支援と分けた部分につきましては、具体的には住民の方々が主体的に取り組む活動やサービスを作っていたりするの支援していったり、住民が地域の課題がどういうものがあるのか把握したり、

その解決に向けて自分達がどういったことができるのかという話合いの場を作ったりとか等の環境を整えていくことがメインの活動になろうかと思えます。

(井上委員)

今ので大体分かったのですが、事業者と住民は別物という分け方なのですね。私は事業者ですが、住民として市民として福祉事業をやっている意識があったので、分けて考えるというのがどうかなと思ってです。

(山崎主幹)

少し前の議論の中で、今までの地域福祉のコーディネーターについての総括の話があったと思いますが、要はどういうことができている、どういうことができているかということ、正に今おっしゃったことで、今まで地域づくりと言いつつもなかなかコーディネーターが事業者とか当事者団体とか企業の方々と連携が上手く取れていなかったところが大きい問題かなと思っています。これから、地域づくりをしていくに当たって、地域住民の方達だけでそれをしていくのではないと思っていて、コミュニティワーカーとしての大きい役割の一つとして、今まで上手く巻き込めていなかった方々を巻き込んでいくということが、正に必要になると思っています。

(安木委員)

一つ聞いてよろしいですか。最初に返るようで申し訳ないですが、皆さんの話を聞いていましたら、コミュニティワーカーいわゆる地域づくりの専門職がかなり重要なポイントになるのだと。その中で、専門職とは資格が必要ということなのでしょうか、それとも社会経験とかそういったもので選任していただくのでしょうか。その他のことについては、この地域にはこういうような需要があるから、一人でも大変だとか、こういう問題が想定できるからこれはこういうふうにしたら良いのだろうかということ活動を活動計画の中で我々が盛り込んでいくということが重要ではないかと思っています。

今までのやり方で、公民館が中心となっているエリアでできていなかったから、今回新たな形で取組をしていくのだというイメージで話を聞いていました。コーディネーターは市から経費が出ますし、それを直営とするのか、委託とするのかというのは、我々がそういう皆さんとのご意見をいただきながら直営が良いのであればそういう結論を出して、作っていけば良いのではないかというイメージをしていたのですが、そうではないのかなと感じたのでもう一度伺います。

(中本課長補佐)

ご意見ありがとうございます。単的に言いますとイメージとしてはそのとおりです。専門職については、資格重視か、経験重視かの質問だと思いますが、資格があるからそれで良いという考えは無いです。押し付ける訳ではないですが、こういう形で議論をして、今後進めていきたいと考えておきまして、直営で行うのであれば、何かの資格を持っているのではなくて、その理念を知っていて、それに向き合えて、現実的にできるという人がやらないといけない。そういうもののキーとなるコミュニティワーカーを作りたいと思います。方向性は安木委員さんがおっしゃられた形で認識いただければと思います。

(安木委員)

もう一つすみません。私も米子市の委託を受けて、知的障がい者の相談員を何回かさせていただいているのですが、私の携帯番号入れてもらっているのですが、ほとんどお電話が掛かることはございません。ですから、地域の情報を聞きながら、こちらから出向いて行くということをしなが、いろいろなお困りの方のところに出向いて行くというやり方をやっているのです。相手の時間に合わせて行って、しっかり話を聞きながらシートにまとめて報告させていただきます。当然、個人情報がありますので、公にはできませんが、そういう形で現在もさせていただいております。

ですから、いろいろな問題がありますが、来るのが困難であれば、地域の担当者一人ないし二人おられるのであれば、その方が中心になって訪問をしながら問題解決に当たっていくという形が、地域拠点の公民館を主体とする活動ではないかと考えております。

(山中委員)

今聞いていて、おっしゃるとおりだなと感じております。市報に出してもいけないけど、求人票みたいなものとか、新聞の折り込みとか、ラズダ等の雑誌とかが良いのかなとか感じます。今までのようなやり方では通用しないと思います。ソーシャルネットワークと言って、スマホで発信するのが良いのではないかといろいろな方法があると思います。ただ、確実に言えるのは市報で広報しても何もつながらないというのはあると思うので、そういうことも踏まえて、世帯別にどう支援していくのかということを考えて、そこをアウトリーチしていくことに関して、どれだけの数が必要なのかとか予算がどれ位必要なのかということも考えないと先に進みにくいと感じました。

(吉野委員)

今、総花的なことになっていますので、意見を言っておきたいですが、まず、市報の問題ですが、私どもは認知症の家族の会も集いの紹介を毎月、市報に載せさせていただいておりますが、これは非常に効果があって、初めての人の80%以上が市報を見てきた方です。そもそも相談機関に相談する人は少ないです。これは認知症の場合も一緒に、包括支援センターとかに相談する方はかなり問題が生じて、本当に困ってからの相談です。

ですから、私たちは待っている相談機関はあまり意味が無いと話してしまして、訪問する、あるいは出掛けて行って、つながりを作る相談機関にならないといけないという取組を鳥取県県内でしているのです。それが、先程言った支援が必要になる前の方をどういう形で地域に作るかという方針があって、そのためにどういう人材が何をすることということにならないとそういう取組はできないと思います。まず、そういう実態があるということを理解して組み立てる必要があると思います。

先程からコミュニティワーカーが地域支援づくりの担当者と分かったので、地域支援と個別支援は融合だというのは言わない方が良いと思います。個別支援というのは、本当に一人ひとりのところ、一家庭に訪問して、そこでどこにつないだら良いかとかを一つ一つやっていくことだと思います。

だから、支援が必要になる前の取組なのですが、例えば、米子市が介護保険事業でアンケートをして、6割か7割返ってきて、その6割、7割は問題無いのですが、返って来ない3割を一つずつ訪問して歩いていくかということの取組が非常に大事です。そういう個別支援の必要のある前の段階から情報を把握していくというような取組をしていくことが、地域の活動でとても大事なところですよ。それをしていく上で、例えば、コミュニティワーカーみたいなものがいて、それが地域の民生委員さんや自治会とかと協力しながら情報を聞きながら個別に関わっていくことをすることが、実際に大変になってから相談に来る状況を無くしていく取組を前面に出すことが、ひいては医療費や介護保険料を結果的に抑えることになるのではないかと思います。その方針を出すことだと思います。

今は高齢者のことを言っておりますけど、障がいのある人や子どもの場合でも、支援が必要である前の時点でもいろいろな問題があるのではないかとということから、その時点でも関わり、仕組みづくりとかが大事で、80・50問題でも、今それをやらないと米子市でも本当に大変な状況を生んでしまいます。

(三輪委員)

今日ずっと、お話を伺ってしまして、私は細かい個別のことは詳しくないですが、計画を作り全体の進め方について、意見を言わせていただきます。1回目の時にもお願いをしたのですが、計画を作る時はまず現状がどうかということで、その中で問題がどういうところがあって、課題を整理してから作るものだと思います。私が仕事上、企業さんの計画を作るときには手順は必ずそうします。すごく考えられてだと思っておりますが、今日、計画に盛り込む項目案がポンと出てきてまして、なぜ、こういう項目が出てきたのかということが見えません。

何か問題があって、それに対して、こういうことをしないといけないということで書かれていると思いますが、その過程が見えなくて、これをどうでしょうかということも聞かれても何とも言えなくて、お願いしたいのは現状を出していただいて、それについて、専門の分野の皆さんがここにおられるので、本当に現状がどうなのかを聞いていただいて、それをどう解決していくかについてここに盛り込んでいただけたらと感じました。

(加川委員長)

全体の構成がどうしてこうなっているのかということですか。

(三輪委員)

案としてこういう形で提案していただくのは良いのですが、いきなりこうやりましょう、こういう項目ということで飛躍しているような気がするので、なぜこういうものが出てきたのか分かるようにしていただいたら議論ができるのではないかとことです。

(中本課長補佐)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。この答えが出る前の理由、材料だと思いますので承りました。

報告事項 地域活動者へのアンケート調査について

(加川委員長)

報告事項にいきたいと思います。資料の3で説明をお願いします。

(米子市社協 森本室長)

失礼します。アンケート調査が終わりまして、現時点での集計を報告させていただきたいと思います。これで完成ということではないですが、途中経過として見ていただければと思います。資料3で横書きのグラフの入った表と、縦書きの文字が入っているものが二つですが、縦書きの文字が入っているものは、アンケートの問いの2番から6番までにその他として記述していく項目がございましたので、その内容の要旨をまとめたものが一つと、問いの7番で地域福祉を発展させるためにご提案、ご意見を申し上げますということで、自由記述していただきましたので、その要旨をまとめております。

資料3をご覧ください。活動者へのアンケートということで、市内全域の自治会長さん、民生委員さん、地区社協の会長、在宅福祉員さんをお願いしまして、回収率は約78%でした。いくつか特徴的なところを説明したいと思います。

問1の活動している上でのやりがいと負担感のことですが、どの団体も活動にやりがいを感じておられるという方が75%を超えておられます。一方で、活動に負担感を感じているという方も全体で60%おられますし、特に自治会長さんでは78%の方が負担感を感じておられるということで、やりがいも感じているけど、負担感もあるということで両方感じておられるという方が多いという結果が出ております。

問2ですが、組織で困っていることは何ですかということで、課題を聞いているのですが、青色の棒グラフを見ていただくと、メンバーの高齢化を選択された方が多くおられます。また、自由記述の中でも成り手がいない、後継者がいないということが多くて、やはり活動者の高齢化、後継者不足が大きな問題であることが分かります。

問3ですが、これも棒グラフを見ていただいたらと思います。活動が活発に行われていくにはどのような取組が必要かということで、前の問2の解決法になるかもしれませんが、一番多かったのが、退職した方に活動参加をしてもらう仕掛けや場作りということが、選ばれております。退職後のシニア世代の方に担い手として期待が寄せられていること、また、シニア世代の方を地域活動につなげてもらうための仕掛け作りが必要ではないかと感じております。

問5になります。課題解決に向けた支え合い、基盤づくりに必要なことは何だと思いますかということで、どの段階も隣近所同士での支え合い体制づくりの促進を選んだ方が多くて、住民同士のつながりを求める声が多く挙がっておりますし、また、困りごとを気軽に相談できる身近な窓口の充実も多くて、地域の中で相談対応できる仕組みづくりを求められているのではないかと感じております。

今後もう少し、分析して、精査していきたいと思いますが、活動者の声として計画に反映していければと思っています。また、今後各地区にて地域懇談会を予定しておりますので、各地区別の傾向も含めて、このアンケート結果を地区に返させて

いただいて、アンケート結果を基に活動の課題であったり、必要な取組であったり、行政や社協、地域との関わり方等をテーマに話をさせていただきたいと考えております。

それから、もう一点、来年の2月頃から予定していますが、福祉団体のヒアリングをいたします。今、聞き取りをする団体を選定しているところですが、委員の皆様にも選定について、ご意見をお聞きしたいと考えていますし、できれば、ヒアリングにご参加いただいて、事務局側として、一緒に聞き取り側に入っていたきたいと思っていますので、その際にはご相談させていただきますので、ご協力よろしくをお願いします。報告は以上です。

(加川委員長)

ありがとうございます。アンケートの結果が出ましたということだったと思います。これについていかがでしょうか。

(足立委員)

よろしいでしょうか。在宅福祉委員と民生委員とそれぞれの立場でこのアンケートにお答えさせていただきました。在宅福祉員のことですが、イコール給食サービスというイメージがあって、自治会から推薦していただいても、給食サービスだから女性が良いのではないかという意見もたくさんあったのですが、来年の4月からは、今は75歳以上の独居の方ですが、80歳以上の独居の方、80歳以上の高齢者世帯の方の見守りとして、各地区いろいろな意見があるのですが、給食ばかりでなく、何か品物を持っていったらどうかという提案が社協さんからありまして、変えていこうかなという意見があります。

ただし、各地区によっては、4月からも給食サービスを続けていきたいという意見もあります。富益地区といたしましては、皆さんと相談しましたら、給食サービスで毎月出るのも大変なので、何か品物を持って、毎月1回、見守りという形で、高齢者の方に担当を決めて、何か変わったことがあれば、民生委員さんとか公民館、包括とかにつなげていく形を取っていただけると良いと思っています。

(加川委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(福景委員)

別のことも良いでしょうか。一番最初の本題に戻りますが、自治会加入率が61.8%と非常に低いということですが、当初からこの福祉計画は米子市民全体にとっての福祉計画だと考えていたところであって、すなわち、自治会未加入も含めた市民に対する福祉だと思っています。お聞きしたいのは、市報等の配付物を自治会加入者に配付する訳ですが、私の地区でも未加入者が多いのですが、この人達の市報等の配付の対応はどういう体制なのか。

(中本課長補佐)

市報等の配付のご質問ということで、基本的には自治会の会員さんには配付するというのですが、自治会に加入されていなくても希望があれば、お渡しできます。取りに来られれば、お渡ししますが、市役所側から郵送等はいたしません。

(福景委員)

希望者ということなのですが、おそらく市役所に行ったりする人は非常に少ないと思います。福祉計画を進めていく中で、私どもは自治会活動を通して日頃から取り組んでいることばかりと自負心を持っていますが、4割の方をどうするかという不安があります。民生委員さんは国からの依頼で自治会未加入者であっても地域住民全体を見るのだということがきちんと義務付けられていまして、調査等いろいろ回られます。あとの人のアンケートは自治会の中で活動したものなので心配です。

(安木委員)

市報はスーパーとかにも置いてありますよね。公民館とかにも置いてありますし、転入された時に窓口で必要があればという説明があると思います。

(福景委員)

公民館にも置いてありますので、地域住民は皆ということで差別はしませんが、公民館に取りに来られる一般の人はほとんどいません。

(中本課長補佐)

今福景委員さんがおっしゃるとおりで、現実的に手段は持っていますが、自治会に入っていない方がどれだけ市報を見ているかということ、おそらくほとんど見られていないでしょう。だから、今回の地域福祉計画もコミュニティワーカーという言葉を取ってもですが、一般的に網に引っ掛からない人にどうやって説明したり、語り掛けたりしていくかということが最大のテーマであり、難しい部分だと思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

(手嶋委員)

市報のことですが、確かにスーパーにあります、楽しみに取りに来られる人が決まっていますので、あるスーパーでは重ねて置いてあります。ですから、スーパーに置いてあるのは大切だと思います。

(安木委員)

今言われたように肝心なのは、そういった以外の人、地域に関心がない人をどうするかということが、今回のコミュニティワーカーが一番の大事なところだと思います。過去こういう問題があって、失敗したから、新たにこういうようなやり方をされておられると思います。ですから、この計画に盛り込む項目の上のところこういう反省のもとに今回はこういうふうにしましたという背景をきちんとすると分かり易かったと思います。

(中本課長補佐)

ありがとうございます。今の背景というご意見ですが、先程の三輪委員さんの現状、課題解決のこともですが、そういうものがないといくら箱があってもつながりの部分でどうなのかということになりますので、今日の議論を踏まえまして作成したいと思います。

(藤澤委員)

さっきからお話を聞いていて、私も自分が小さい時に自治会とか子ども会とかとどういう関わりをしていたかを思い返していたのですが、親子のつながりのところで、自治会とか子ども会の行事で親がすごく楽しそうにいろいろなことを教えてくれたことが、非常に充実して大切だったなと思います。地引網を教えてもらったり、

もちつきしたりとか、四季折々の子ども会の活動も活発でした。今は子ども会に入っていない子ども達もたくさんいて、集団登校もほとんど成り立っていません。小学校も巻き込んでいくことも大切ではないかと考えています。

コミュニティワーカーのことが出ていますが、公民館、自治会を優先してやるのであれば、そこで生まれ育った方が一番のスペシャリストだと思っていて、自治会長さん、駐在さん、民生委員さん、児童委員さん、いろいろな世代の方が必要ではないかと思えます。行政サイドからは一人配置が良いと思えますが、チームを作って、各自治会、公民館が活発化になるためにできるところから始めれば良いと思えます。

とにかくテーマが多くて、重たいので、10人集めれば10人困りごとが絶対出てくるのですが、できることからやっていって、実績を作っていくことが大切だと思います。小学校も住吉、福米西とかは700人、800人ですが、大篠津、和田は80人程度で10倍も人数が違うのです。その地域のところでというのは、その地域を知っている方が引っ張っていく流れといろいろな世代が関わるのが大事だと感じました。

(加川委員長)

よろしいですか。それでは、議題と報告は以上となります。いろいろな意見も出ましたので、次回に向けて課題だと思いますし、この間にいろいろなアンケートとか、調査とか実態どうなっているのかありましたので、そういうことも盛り込みつつ次回に協議しましょう。そういう意味で先程ありましたけど、一体米子の課題はどうなっているのかとか、こんな課題があるからこういう計画内容ですということは、最終的には計画に書かれると思いますので、米子にまったくこういう課題が無いのにこういう計画にはならないと思いますので、こういう現状認識、課題の認識があります、その上でこういう対策、活動をやっていきましょうというような作りになるのかなと思います。

(山中委員)

項目が出て後からこういう課題があったからこういう結果になったということですか。

(加川委員長)

これは、上位計画なので、どこまでこの話を盛り込むかはわかりませんが、それとは別で当然課題があるので、それに対する解決、活動が出てくるというのはもちろんあると思います。

(吉野委員)

今後の進め方としては、今回と同じような感じで、市から提案があって議論をするということですか。

(大橋次長)

今日の意見を聞いていまして、一つには現状、背景等がよくわからないので、そういう説明がないと議論が深まらないという意見をいただいたところです。それから、私達がこういうふうを考えてきたのですが、委員さんはいろいろな局面で活躍されている方ですから、本当に介護保険が上手くいっているのとか、障がいサービス

が上手くいっているのかいろいろ課題をお持ちだと思います。米子市の公式見解はもちろんありますが、それらもそろえて、もう一度こういうものに沿って相互的な議論をしていただければ良いのかなと思っています。あと1年位掛けて作ろうと思っていますので、最初の段階はお出ししましたが、これがすぐ計画になりますということはありません。議論がしやすい環境を作っていきますので、今日の議事録を作成して、各委員さんから出たリクエストを反映して、次の議論が深まっていくような形であと2、3回させていただきたいと思います。

その他 次回の日程について

(加川委員長)

それでは、事務局の方でありますでしょうか。

(中本課長補佐)

最後にすみません。本日は長時間ありがとうございました。次回の開催については、2月の中旬を考えております。今年に限りましては、3回の開催で今回が最後になろうかと思っています。計画策定している途中のものを一回改定という形で我々の思いに皆様方に付き合ってくださいまして、ありがとうございます。

閉会 (午後8時50分)